*公営住宅等における吹付けアスベスト等(*1)の使用実態について

表1)居室等(*2)において吹付けアスベスト等が確認された公営住宅等

団地名	所在地	管理開始 年度	住棟番号	吹付けアスベスト等の使用部位	対策工事	対策工事 実施年度	備考	
大津山団地	南関町大字関町171番地1	S47		1階玄関、廊下、台所、居室部分 の天井	済	H17	建物解体(12戸)	
大津山団地	南関町大字関町171番地1	S48	3~4号棟	1階玄関、廊下、台所、居室部分 の天井	済	H17	建物解体(12戸)	

表2)居室等以外の箇所(*3)において吹付けアスベスト等が確認された公営住宅等

団地名	所在地	管理開始 年度	住棟番号	吹付けアスベスト等の使用部位	対策工事	対策工事 実施年度	備考
該当なし							

表3)管理開始時から措置済み又は吹付けアスベスト等の使用の有無の確認前に対策を行った公営住宅等

	71 = 77 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7						
団地名	所在地	管理開始 年度	住棟番号	対策工事の内容	対策工事	対策工事 実施年度	備考
該当なし							

- (*1)吹付けアスベスト、アスベスト含有吹付けロックウール
- (*2)居室、台所、浴室、便所、住戸内部廊下等
- (*3)バルコニー、住戸内のパイプスペース等通常立ち入らない箇所、共用部分(共用廊下、共用階段、機械室等)、共同施設(集会所、駐車場等)